釜石市経営管理実施権の設定を受ける林業経営体の選定にかかる審査方法及び基準

１　審査方法

　(１)　林業経営体が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける林業経営体の選定委員会（以下「委員会」という。）が書類審査を行います。

　(２)　審査事項は、次のとおりとします。

　　①　経営管理の着実な実施

　　②　森林所有者に支払う金額

　　③　森林経営計画の作成予定

　　④　技術的な提案

　　⑤　木材販売収益の安定・向上

　　⑥　地域への貢献度

２　審査基準

　　企画提案書の審査については、委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、別表に示す各項目の基準点の合計（以下「評価点数」という。）を採点し、下記のとおり採用経営体を決定します。

　　なお、審査事項について、いずれかの配点に０点がある場合には提案内容を不採用とします。

　（１）提案者が複数の場合

　　　評価の結果、最も評価点数が高い企画提案書を提出した林業経営体（以下「提案者」という。）を採用経営体として決定します。

　　　評価点数が同点となった場合は、審査事項「①経営管理の着実な実施」の評価が高い提案者を上位とし、「①経営管理の着実な実施」の評価も同点の場合は、審査事項「②森林所有者に支払う金額」が高い提案者を上位とし、上位提案者を採用経営体として決定する。「①経営管理の着実な実施」の評価と「②森林所有者に支払う金額」が同じ場合は、委員長が採用経営体を決定する。

　　　また、すべての提案者が最低基準点（６０点）を満たさない場合は、採用経営体を決定せず、その理由を委員会で審議の上、その内容を提案者に伝え、後日再審査を行うこととする。

　（２）提案者が一者の場合

　　　評価の結果、評価点数が最低基準点以上であれば、当該提案者を採用経営体として決定する。

　　　評価点数が最低基準点に達しない場合は、その理由を委員会で審議の上、その内容を提案者に伝え、後日再審査を行うこととする。

別表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 目的 | 審査事項 | 審査基準点 | 評価点 |
| (1)森林所有者の利益の向上６０点 | ①経営管理の着実な実施 | 実施体制 | 技術者等（資格を有する者の数　十分５点、　　　　　やや不十分２点、不十分０点）現場作業員（人数　十分５点、やや不十分２点、　　　　　不十分０点) | ３５点 |
| 施業実績 | 過去３年間の森林整備事業及び更新事業の実績　　　　（十分な実績を有する５点、　　　　　やや不十分２点、不十分０点） |
| 実施計画 | 希望する経営管理実施権の存続期間　　　　（集積計画と同様５点、10年以上３点、　　　　　５年以上２点、５年未満１点） |
| 経営管理実施権を受託する面積　　　　（公募面積と同様５点、1/2以上２点、　　　　　1/2未満１点） |
| 実施する経営管理の内容　　　　（市森林整備計画の標準的な方法５点、　　　　　やや不十分２点、不十分０点）　　　　（森林所有者の意向に沿った施業５点、　　　　　やや不十分２点、不十分０点） |
| ②森林所有者に支払う金額 | 見積金額（全提案者の平均額より高い25点、平均の額15点、平均の額より低い10点、森林所有者に負担が生じる場合０点） | ２５点 |
| (2)林業経営体の意欲と能力２５点 | ③森林経営計画の作成予定 | 本施業における森林経営計画の作成予定（予定が有りかつ作成の実績がある５点、予定が有る２点、　予定無し１点) | ５点 |
| ④技術的な提案 | 技術的な提案の内容（効率的な施業実施への工夫）（十分１５点、やや不十分１０点、不十分５点、無し０点） | １５点 |
| ⑤木材販売収益の安定・向上 | 販売収益の確保に向けた取り組み（十分５点、やや不十分２点、不十分０点） | ５点 |
| (3)地域経済への寄与１５点 | ⑥地域への貢献度 | 主たる事業所の所在地（釜石広域圏１０点、他の沿岸広域圏５点、その他１点） | １０点 |
| 地元住民の雇用等（釜石市民の雇用実績有り５点、予定有り３点、実績無し１点） | ５点 |

３　スケジュール

　(１)企画提案書の審査　　　　　　　令和5年2月8日(水)

　(２)採用事業者の選定・結果通知　　令和5年2月13日(月)

経営管理実施権の設定を受ける林業経営体の選定にかかる審査採点表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 林業経営体名 |  | 選定委員氏名 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 審査事項 | 配点数 | 評価点数 | 備考 |
| 1. 経営管理の着実な実施

（実施体制と実績） | ３５点 |  |  |
| 1. 森林所有者に支払う金額

（森林所有者の利益） | ２５点 |  |  |
| ③　森林経営計画の作成予定 | ５点 |  |  |
| ④　技術的な提案　　（効果的な施業実施への工夫） | １５点 |  |  |
| ⑤　木材販売収益の安定・向上　　（販売収益の確保に向けた取り組み） | ５点 |  |  |
| ⑥　地域への貢献度　　（釜石市民の雇用等） | １５点 |  |  |
| 合　　計 | １００点 |  |  |